

# 中部地方における縄紋早期沈線紋土器の編年

## ——八ッ場ダム関連遺跡出土資料の位置付け——

橋 本 淳

(財) 群馬県埋蔵文化財調査事業団

- |                     |                          |
|---------------------|--------------------------|
| 1. はじめに             | 4. 中部地方の土器編年と八ッ場ダム関連遺跡出土 |
| 2. 八ッ場ダム関連遺跡出土土器の様相 | 資料の位置付け                  |
| 3. 中部地方における沈線紋土器の様相 | 5. おわりに                  |

## ——要 旨 ——

当事業団により継続的に実施されている八ッ場ダム建設事業に伴う発掘調査において、縄紋時代早期沈線紋土器がまとまって出土した。それらは遺跡が吾妻郡長野原町という場所柄か、いわゆる関東地方の沈線紋土器ではなく、中部地方に分布する沈線紋土器の様相を呈している。もともと当該期の中部地方は押型紋土器文化圏とされていたが、後葉期には沈線紋土器も分布することが近年明らかになってきており、編年案も提示されるなど研究が活発化している。しかしながらそうした編年案も一般的な理解として広く浸透しているものではなく、いまだに不明確な部分も多い。そこで本稿では、長野原町とも地理的に近い長野県北信・東信地域の出土土器を中心に、類別組成の比較および型式学的検討により、中部地方における沈線紋土器の編年を再確認した。併せて八ッ場ダム関連遺跡出土資料の位置付けを試みた。

### キーワード

対象時代 縄紋時代

対象地域 中部地方・群馬県北西部

研究対象 早期沈線紋土器

## 1 はじめに

平成6年度から当事業団により開始された八ッ場ダム建設事業に伴う埋蔵文化財の調査は、今年度で16年目となる。その間、多数の遺跡が調査され、群馬県北西部の山間地域における各時代の様相が明らかになりつつある。筆者は直接的には八ッ場ダム関連遺跡の発掘調査に携わる機会はなかったが、整理作業の段階で幸いにも4遺跡について縄文時代早期土器の観察・執筆の機会をえていただいた。それら早期土器のなかで特に沈線紋土器がまとまって出土しているが、群馬県北西部という場所柄か、それらは関東地方に分布する沈線紋土器ではなく、中部地方に分布する沈線紋土器の様相を呈していた。4遺跡の報告書はすでに刊行済みであるが、土器の事実記載にとどまっており、4遺跡を通した全体的なまとめと編年的位置付けについては言及できていない。そこで本稿では中部地方における早期沈線紋土器の編年を再確認するとともに、それと対比させながら併せて八ッ場ダム関連遺跡出土資料の位置付けを図りたい。

## 2 ハッ場ダム関連遺跡出土土器の様相

### (1) 遺跡の位置

遺跡は群馬県北西部の吾妻郡長野原町にあり、早期沈線紋土器がまとまって出土したのは立馬I遺跡（飯森ほか2006b）・立馬II遺跡（飯森ほか2006a）・立馬III遺跡（須田ほか2009）・三平II遺跡（篠原ほか2007）の4遺跡である（図1, 2）。立馬I遺跡は調査区が別れているが、早期土器が出土しているのは17区である。立馬II遺跡は立馬沢を挟んで立馬I遺跡の対岸に、立馬III遺跡は立馬I遺跡の1段下の段丘面に立地する（図2）。三平II遺跡も吾妻川左岸の段丘上に立地し、立馬遺跡からは東に2km程離れた位置にある。

### (2) 出土土器の分類

各遺跡から出土した土器群はバラエティーに富んでおり、さらに小破片のものが多いため分類は非常に困難であるが、紋様要素を主眼とした大まかな分類を試みれば以下のようになる。

#### 1類 沈線と貝殻腹縁紋を施すもの

a種 沈線間にあるいは沈線による区画内に貝殻腹縁紋を整然と施すもの

b種 貝殻腹縁紋の施紋がまばらになるもの、あるいは貝殻腹縁紋のみを施すもの

#### 2類 沈線のみ、あるいは沈線と刺突を施すもの

a種 沈線間に短沈線を施すもの

b種 沈線間に刺突を施すもの

c種 区画紋として、あるいは沈線によるモチーフの間隙に刺突を施すもの

d種 紋様帶内に幅狭の縦位区画を施すもの

#### 3類 条線を施すもの

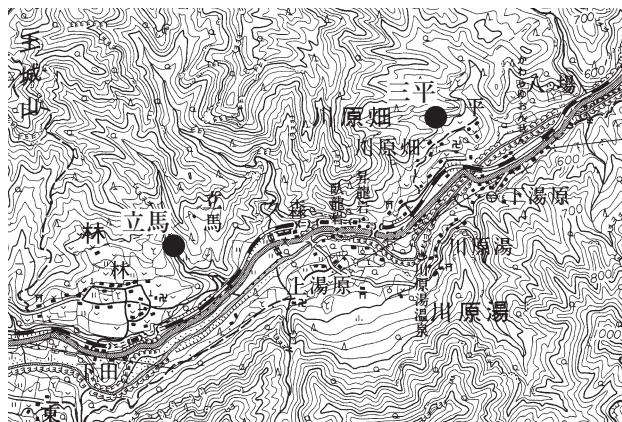


図1 遺跡位置図 (s=1/50,000)

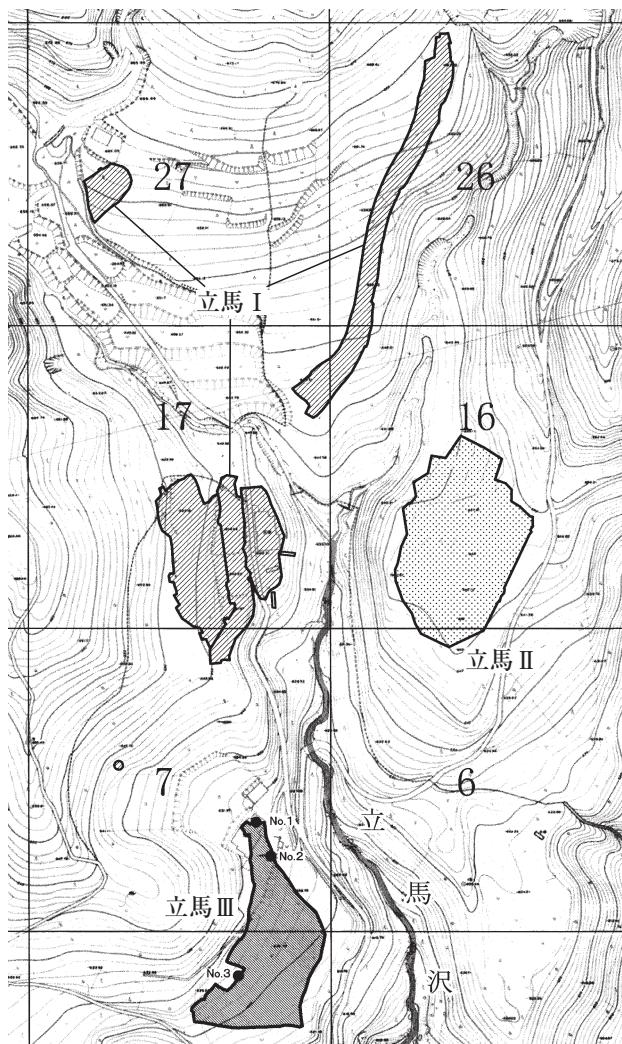


図2 立馬遺跡位置図 (s=1/2,500)

### (3) 各遺跡の土器様相

(2)による分類を基準として、各遺跡出土土器を概観してみたい。

#### 立馬I遺跡（図3）

1, 2は同一個体で、1類a種。3は破片が小さく判然としないが1類b種と考えられる。4は斜格子目状沈

線に貝殻腹縁紋を施すもので、1類b種であろう。5, 6は同一個体で、2類b種である。沈線により横位、V字状のモチーフを描き、沈線間に先端の尖ったペン先状の刺突を施す。口唇部に刻みを付す。7~15は2類c種。7は口縁下に沈線をめぐらせ、3本沈線により縦長の波状紋のようなモチーフを描く。8は3本沈線による波状紋を横位多段に施す。7, 8ともに口唇部に刻みを付す。9, 10は同一個体。複数条の沈線により横位菱形状あるいは入組状のモチーフ<sup>1)</sup>を描く。紋様帶下は半截竹管状工具先端部による刺突をめぐらせて紋様帶を区画、以下は無紋となる。11は口縁下に3本刺突をめぐらせ、多条沈線による鋸歯状モチーフを描く。口唇部に刻みを付す。12は斜格子目沈線を施す。13は紋様帶下端の部位で、区画紋としてペン先状刺突をめぐらす。紋様帶内は沈線によるモチーフが見られる。14は緩やかな波状口縁で、底部は欠損しているが砲弾状の器形を呈すと思われる。胴部上位に1帯の紋様帶をもち、条痕状の浅い多条沈線を横位にめぐらせて紋様帶を区画、紋様帶内は同様の沈線により菱形状のモチーフを描く。菱形状沈線に沿って竹管外皮による刺突を沿わせ、菱形区画内にも刺突を充填させる。口縁下にも刺突をめぐらす。紋様帶下は胴部なかほどまで多条沈線を縦位施紋するが、胴部下半は無紋となる。無紋部は平滑、内面は部分的に条痕が施される。15は太沈線による複合鋸歯紋を施す。16~27は3類。種を設けなかったが、棒状工具による刺突を施すもの(16~18)、櫛歯状刺突を施すもの(19~22, 26)がある。19は条線というよりは多条沈線を施しており11に類似するが、櫛歯状刺突を施すため3類とした。明確な縦位区画をもち、口唇部にも櫛歯状刺突を施す。2類c種と3類との関連がうかがえる。20は横帶構成になるよう、条線間に櫛歯状刺突を充填施紋する。24は余白部にC字状先割れ工具の刺突を充填施紋する。口唇部に刻みを付す。25は縦位区画を施し、区画内に条線によるモチーフを描く。26は緩やかな波状口縁を呈し、波頂部から縦位区画と思われる条線を垂下させる。口唇部に櫛歯状刺突を施す。

#### 立馬Ⅱ遺跡(図4)

1~7は2類c種。1は4条の沈線で縦位区画し、区画内は鋸歯状の集合沈線を施す。2も1と同様の構成になると思われるもので、口縁下に刺突をめぐらす。3はV字状に集合沈線を施す。4は紋様帶下端の部位。刺突をめぐらせて紋様帶を区画、さらに沈線を垂下させて縦位区画する。紋様帶内は沈線による複合鋸歯状のモチーフを描く。5は2条の横位沈線で区画していると思われ、紋様帶内は3本沈線による弧状モチーフを描き、間際に刺突を施す。6, 7は同一個体。浅く太めの沈線で同心円状のモチーフを描く。中心に先割れ工具による刺突を充填施紋する。8, 9は3類。9は条線間に櫛歯状刺突

を施す。

#### 立馬Ⅲ遺跡(図5)

1~3は1類a種。1は口縁部が緩く内湾することからキャリパー状の器形になると思われる。沈線により入組状のモチーフを描き、間際に貝殻腹縁紋を矢羽根状に充填施紋する。口唇部は平らに成形し、沈線を1条めぐらせる。2は沈線により幾何学モチーフを描き、沈線間に貝殻腹縁紋を充填施紋する。沈線の転換点などに刺突を施す。3は横位沈線を施し、沈線間に貝殻腹縁紋を斜位に充填施紋する。胴部紋様帶の部位か。4~6は1類b種。4, 5は同一個体で、緩く外反する器形を呈す。先端の尖ったペン状工具による1本書き沈線で曲線や幾何学モチーフを描き、沈線間にペン先状刺突を施す。6は波状口縁を呈す。4, 5と同様の沈線により曲線モチーフを描き、沈線間に先端のみ押捺した短い刺突を複数条横並びに施している。口唇部にはペン先状刺突によるX字状の刻みを付す。7~28は2類c種。7は口縁がくの字状に外反する器形を呈す。多条の細沈線により対向する弧状モチーフを描き、モチーフ間にやや鈍角なペン先状刺突を充填施紋する。口唇部に刻みを付す。8は波状口縁を呈し、口縁下に半截竹管状工具による刺突を2条めぐらせ、複合鋸歯紋を施す。口唇部に刻みを付し、さらに波頂部内面にV字状、斜位に伸びる押引を施す。9は斜格子目、弧状の沈線、10は複合鋸歯状の沈線を施す。ともに口唇部に刻みを付す。11は緩く外反する器形を呈し、斜格子目沈線を施す。12は緩く外反する器形を呈し、多条沈線を横位、弧状に施す。13は緩い波状口縁で、波頂部を基点に左右斜位の沈線を施し、区画内に刺突を施す。14は複合鋸歯状の沈線を施す。15は半截竹管状工具による沈線を口縁下に3条と胴部上半にめぐらせて1帯の紋様帶を区画する。さらに紋様帶内を縦位区画し、区画内を対角線を境に方向を変えた斜位の沈線を充填施紋する。16は口縁下に横位3条の沈線をめぐらせ、紋様帶内は縦位区画、斜位の沈線を施す。沈線は角状工具を用いた浅く太い沈線である。口縁内端に刻みを付す。17, 21は同一個体。幅広で鈍角なペン先状に近い刺突をめぐらせて紋様帶を区画、紋様帶内に複合鋸歯状のモチーフを描く。18は横位、弧状の沈線間に刺突を充填施紋する。19, 20, 22は紋様帶下端の部位。19, 20は沈線を、22は半截竹管による刺突をめぐらせて紋様帶を区画する。紋様帶内はそれぞれ集合沈線を施す。23~25は太沈線を施すもの。23は斜位に沈線を施す。24は波状口縁を呈し、口縁下に刺突をめぐらす。複合鋸歯状の沈線を描き、沈線下に刺突を施す。25は紋様帶下端の部位で、沈線をめぐらせて紋様帶を区画、紋様帶内は鋸歯状に集合沈線を施す。26~28は曲線モチーフを描くもの。26は半截竹管による平行沈線を重畠させた多条沈線により対弧状モチーフを描き、

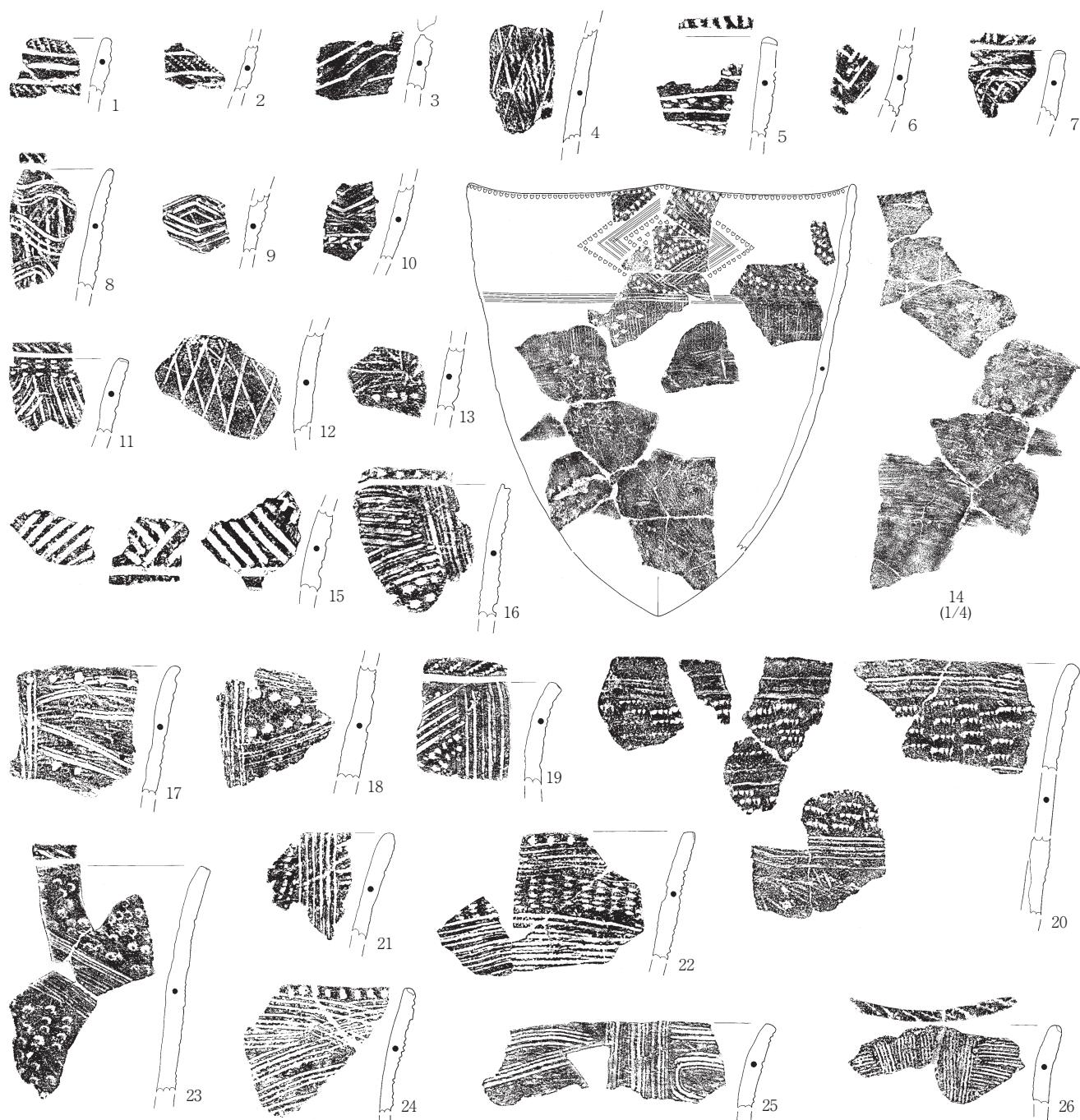


図3 立馬I遺跡出土土器 (s=1/3)

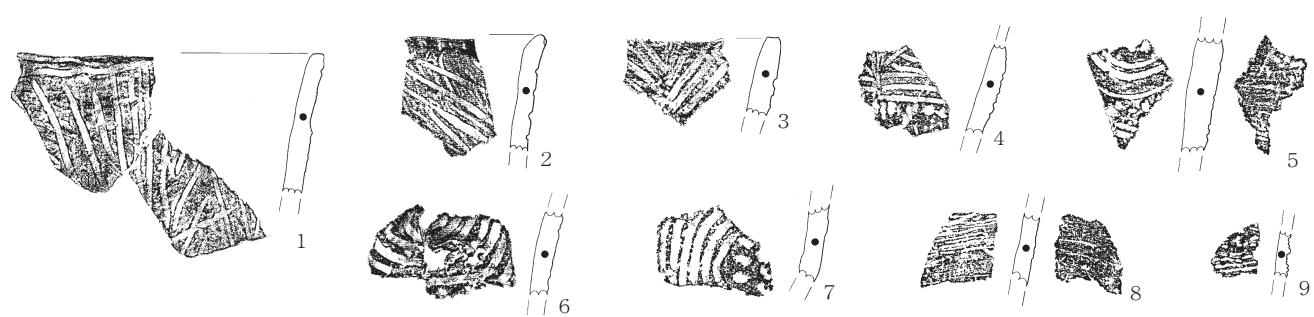


図4 立馬II遺跡出土土器 (s=1/3)

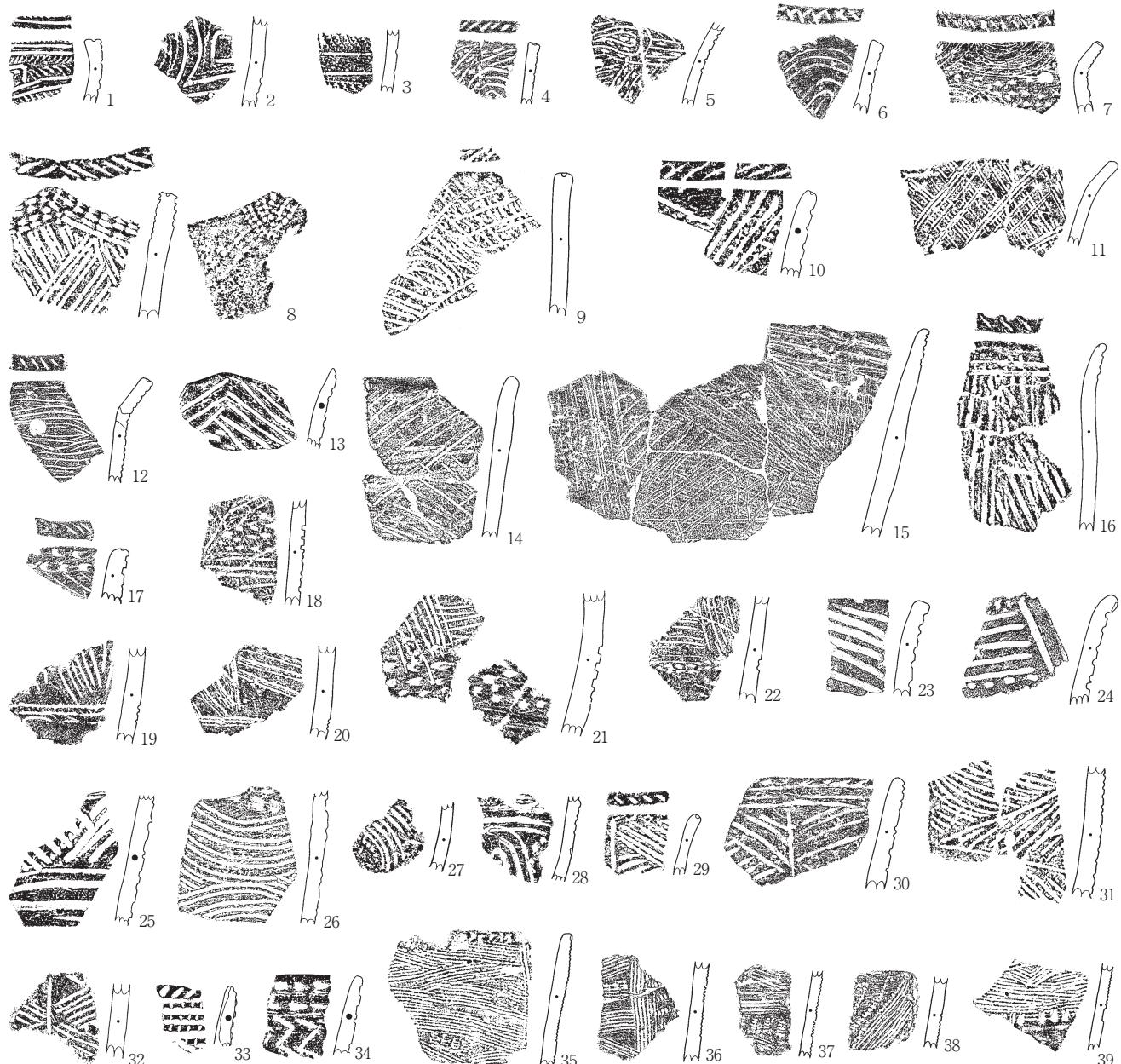


図5 立馬Ⅲ遺跡出土土器 (s=1/3)

弧線の内部に刺突を施す。27は多条沈線により弧状モチーフを描き、弧線の内部に刺突を沿わせる。28は3本沈線により横位区画し、上下の紋様帶内に曲線モチーフを描く。間隙にペン先状刺突を充填施紋する。29～32は2類d種。29は沈線を垂下させて縦位区画し、区画内は縦位鋸歯状沈線を施す。30、32も同様のモチーフであり、三平Ⅱ遺跡（図6の18）のような構成になるものと思われる。31は破片の左端が縦位沈線の部分で欠損しており、縦位区画された紋様帶内を縦位鋸歯状沈線で三角形状に区画し、内部を斜位や弧状の沈線で充填施紋していると思われる。33は口縁端部に斜位の刻みを付し、以下、沈線を横位多段に施す。さらに沈線間

に縦位の短沈線を施す。34は口縁下に角押刺突を2条めぐらせ、以下、縦位鋸歯状に沈線を施す。33、34は分類に含めなかったが、ともに相木式に関連する要素をもっていると思われる。33は長野県茅野市判ノ木山西遺跡（小林1981）出土の相木式に類似する。34は口縁下の角押刺突が相木式に類似するとともに、刺突列下の鋸歯状沈線は縦位山形押型紋を沈線に置換したものとらえられるだろう。35～39は3類。35、36は同一個体。縦位区画の条線を施し、紋様帶内は鋸歯状や菱形状などの条線を施す。間隙に櫛歯状刺突を施す。口縁下に先割れ工具による刺突をめぐらす。37も同様の構成となる。38は斜位の条線を施し、条線に沿って櫛歯状刺突によ

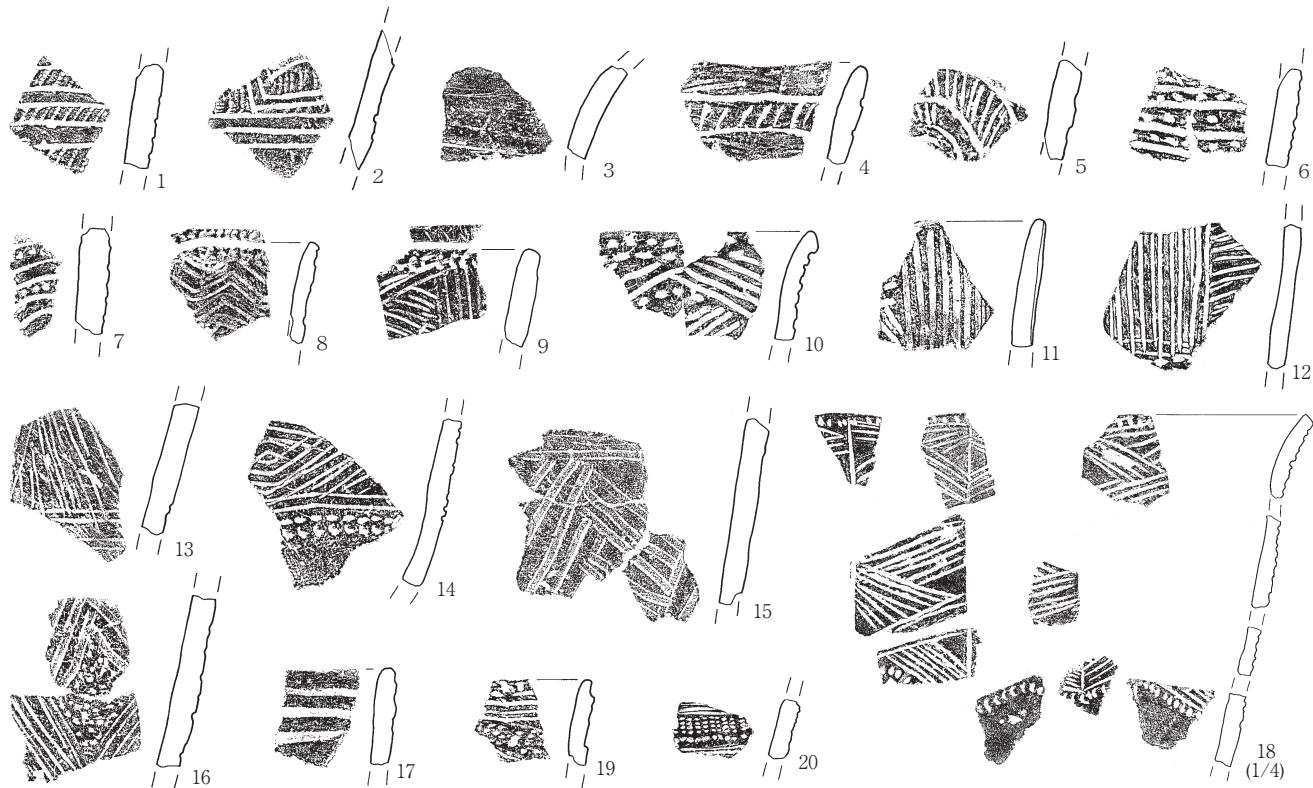


図6 三平II遺跡出土土器 (s=1/3)

るレンズ状紋を描いている。39は紋様帶下端の部位で、条線を施した上から角押状刺突を施して紋様帶を画している。

#### 三平II遺跡 (図6)

1, 2は1類a種。1は横位沈線間に斜位の貝殻腹縁紋を充填施紋する。2は横位沈線をめぐらせて紋様帶を区画、紋様帶内に幾何学モチーフを描き、貝殻腹縁紋を充填施紋する。3は1類b種。緩く外反する器形を呈し、横位沈線間に貝殻腹縁紋を斜位に押捺する。4, 5は2類a種。4は横位沈線間に斜位の短沈線を充填施紋する。5は曲線モチーフを描く。6, 7は2類b種。6は横位沈線間に、7は曲線を描く沈線間に刺突を施す。8~16は2類c種。8は口縁下に半截竹管内皮による刺突をめぐらせ、以下、半截竹管による鋸歯状平行沈線を重畳させる。口唇部にも半截竹管による刺突を施す。9は口縁下に半截竹管によるC字状刺突をめぐらせ、半截竹管による平行沈線を複数条施して縦位区画する。区画内は複合鋸歯状に集合沈線を施すようだ。口唇部に刻みを付す。10は口縁が緩く外反する器形を呈す。口縁下に2条の刺突列をめぐらせ、集合沈線により菱形状モチーフを描く。菱形区画内は沈線に沿うように刺突を施す。11は縦位区画、斜位の沈線が見られる。12~14は紋様帶下端の部位。12は半截竹管内皮による刺突をめぐらせて区画、紋様帶内は縦位区画、斜位の集合沈線を施す。13は半截竹管による平行沈線をめぐらせて紋様

帶を区画、紋様帶内は鋸歯状の集合沈線を施す。14は半截竹管内皮による刺突をめぐらせて紋様帶を区画、紋様帶内は「入組状菱形紋」状の集合沈線を施す。15, 16は紋様帶内のモチーフ。15は複合鋸歯紋を描く。16は菱形状モチーフを描き、内部に刺突を充填施紋する。17は太沈線を横位多段に施す。18は2類d種。口縁が緩く外反する器形を呈し、口縁下に刺突をめぐらす。沈線を垂下させて縦位区画し、区画内に縦位鋸歯状の集合沈線を施す。紋様帶下端は横位ではなく、鋸歯状沈線の終焉に合わせて刺突を沿わせるため、横位鋸歯状の刺突列で区画される。19, 20は3類。横位条線と櫛歯状刺突を施す。19の口縁下には刺突がめぐる。

以上、八ッ場ダム関連4遺跡の出土土器を概観した。これらが早期沈線紋土器の範疇に入ることは間違いないことと思われるが、ごく一部の土器を除き、いわゆる関東地方の沈線紋土器とは異なった様相を示す。どちらかといえば、近年資料の増加しつつある中部地方の土器群に類似しているといえるだろう。そこで対比資料として中部地方の様相を見ていくことにする。

### 3 中部地方における沈線紋土器の様相

#### (1) 近年の研究動向

中部地方における沈線紋土器の研究が活発化する契機は、1997年に行われた「押型文と沈線文」のシンポジウムであろう。このなかで阿部芳郎氏は、遺跡単位で

中部地方	南関東地方	北関東地方	東北南部地域
下荒田式 (平石遺跡) 判ノ木山西式	田戸上層式(新) (城ノ台貝塚) 子母口式	(雲入遺跡) 出流原a式 出流原b式	常世I式(古) 常世I式(新)

カッコ内の遺跡名は土器型式に準ずる資料の相当遺跡を示す。

表1 (阿部1999) による中部・関東地方の早期後葉土器編年

東北南部	関 東	東 海	中部(中信・東信・南信)	北陸(新潟) 中部(北信)
(常世(古)=道徳森 2類の一部?)	田戸上層式(新)	高山寺式(新)	(塚田・新水B・平石) 高山寺式	(長野・室谷洞穴第 2群A~D類)
常世(1)式(中)	田戸上層式(新々)	高山寺式(新)	高山寺式(新) (下荒田)	(上林中道南)
常世(1)式(新)	子母口式 (出流原小学校内)	相木式 清水柳E類	相木式 (判ノ木山西)	?
(大畑F)	野島式(古)	「大越式」 <sup>(6)</sup>	「野島式(古)」	常世(1)式(新)

※ ( )内は遺跡名などを、「 」内は未確定の型式名を示す。また、各枠内の上下は年表差を示しているものではない。

表2 (小笠原2001) による編年関係試案

	小笠原	橋本	領塚	遠藤	中沢	三田村
田戸下層	田戸下層(古)	下層(古)	下層I	II a	野尻湖 傲・塚訪 細久保 塞ノ神	
	田戸下層(新)	下層(新)	下層II	II b		
		下層(新々)				
田戸上層	田戸上層(古)	上層(古)	上層(古)	III a	(東裏団地) (塚田)	
	田戸上層(新)	上層(新)		III b	(上山桑) (新水)	I群
	田戸上層(新々)	上層(新々)	上層(新)	IV	下荒田 (+) (平石)	II群
子母口	子母口	子母口	子母口	室谷の一部	上林中道南 判ノ木山西	III群

表3 (縄文セミナーの会2005b) による発表者の編年対比表

中部地方北東部	関東地方	東北地方南部	東北地方北部	北海道地方西南部	北海道地方西部	北海道地方東部
(浜弓場)	田戸下層I	(前原A)	寺の沢	ノダップI(古)		
	田戸下層II	(夕タラ山)	白浜	ノダップI(新)	牛舎川右岸?	
貴ノ木	田戸上層(古)	明神裏III	物見台	中野A	(中野台地B)	
鍋久保	田戸上層(新)	常世1(大寺)	鳥木沢	住吉	虎杖浜	沼尻
	子母口	(竹之内)	吹切沢	根崎	有珠川2	曉(テンネル)

※太字のみは型式名、( )は遺跡名・型式別称・新旧を示す。

表4 (領塚2005) による東日本における縄文時代早期中葉の土器編年

主体をなす土器群の差異、さらに相互の型式学的な連続性を想定し、塚田遺跡→新水B遺跡→下荒田遺跡→（平石遺跡）→判ノ木山西遺跡という編年観を示した（阿部 1997）。その後、阿部氏は北関東地方の出流原式を検討するなかで関東編年との対比を行い、下荒田式を田戸上層式（新）段階に、（平石遺跡）を（城ノ台貝塚）段階に、判ノ木山西式を子母口式段階に位置づけている（阿部 1999）（表1）。またシンポジウムを受けて田中総氏、小笠原永隆氏の論考が出されている（田中 1999）（小笠原 1999）。小笠原氏はその後、子母口式の広域編年を追求するなかで中部地方の編年にも触れ、編年関係試案を提示した（小笠原 2001）（表2）。金子直行氏も押型紋土器と沈線紋土器の関係性や、条線紋土器を中心とした論考を発表し、論を展開している<sup>2)</sup>（金子 2004, 2005）。2005年に行われた縄文セミナー「早期中葉の再検討」では中沢道彦氏による「上林中道南式」の提唱が行われるとともに、氏の変遷観が提示された（中沢 2005）（縄文セミナーの会 2005b）（表3）。領塚正浩氏は長野県北東部を中心とした遺跡出土の土器を検討し、貫ノ木式、鍋久保式を提唱するとともに、それを氏の田戸上層式（古）段階、田戸上層式（新）段階に併行させた<sup>3)</sup>（領塚 2005）（表4）。領塚氏は鍋久保式を「先行型式である貫ノ木式の系統を一部に引きながら、東北地方南部の常世1式（中野A類型）の影響下に成立した」型式とし、鍋久保式の羽状貝殻紋を常世1式の影響と強調する。筆者は栃木県を中心に分布する出流原式について検討するなかで、櫛歯状工具による施紋を定点として、常世式－出流原式－子母口式－「上林中道南式」が併行関係にあるとした（橋本 2009）。

中部地方における土器編年については先学諸氏によりさまざまな編年案が提示されているが、いまだ統一した見解は見られない。そのなかでも一つの軸となっているのは阿部氏による、塚田遺跡→新水B遺跡→下荒田遺跡→（平石遺跡）→判ノ木山西遺跡とした編年観であり、中沢氏も基本的に阿部氏の案に従っている。ただし、関東編年との対比では微妙に違いがあるようだ。平石遺跡の位置付けについても、小笠原氏は塚田遺跡・新水B遺跡に並列させており、阿部案とは異なっている。また領塚氏による新たな型式も提唱されてきている。

これまで見てきたように当該期土器群はいまだ不明瞭な部分を多く残している。1997年のシンポジウム以降、資料も増加してきており、全体を見通した土器様相と編年の序列を改めて検討する必要性を痛感するのである。

## （2）各遺跡の土器様相

2（2）において分類した基準を用い、中部地方で出土している土器群について概観してみたい。特に群馬県長野原町とも位置的に近い長野県北信・東信地域の遺跡を中心に見ていくことにする。

## 信濃町貫ノ木遺跡（図7）

領塚正浩氏が「貫ノ木式」を提唱した標式遺跡である。1～3, 5～7は1類a種。キャリバー状の器形を呈し、頸部を境にして、口縁部紋様帶と胴部紋様帶に区分された2帶構成となるものが多い（1, 5, 6）。口縁部紋様帶には入組紋（1）、クランク紋（2, 3, 6）、胴部紋様帶には鋸歯状のモチーフ（1, 5）など幾何学モチーフを描く。4は貝殻腹縁紋の施紋はないが、波状紋をめぐらせていることから近い時期のものであろう。8はV字状押引紋によりモチーフを描くもので、東北地方南部に分布する明神裏Ⅲ式に類似する。9, 10はモチーフがやや崩れた感じにあることから1類b種に近い。

## 信濃町東浦遺跡東浦団地地点（図8）

1類a種のみが単純に出土している。1～3は同一個体。キャリバー状の器形を呈し、口縁部紋様帶にクランク紋を施し、貝殻腹縁紋を充填施紋する。口縁部紋様帶下はやや広めの無紋帶を置き、胴部紋様帶に横位波状紋や貝殻腹縁紋を充填した沈線をめぐらす。貫ノ木遺跡（図7の2, 3）に共通するであろう。4, 5は同一個体で、口縁部紋様帶の部位。波頂部下にJ字状のモチーフを配す。6は2帶の紋様帶をもつ。7, 8は口縁部紋様帶の部位、9～12は胴部紋様帶の部位になる。10には円状のモチーフが描かれている。

## 信濃町東浦遺跡町道柴山線地点（図9）

1, 2は2類a種で、横位沈線に斜位の短沈線を充填施紋する。3～6は2類c種。3, 4は口縁下に刺突列をめぐらせ、斜位の集合沈線を施す。5, 6は横位、斜位に集合沈線を施しており、6は「入組状菱形紋」状になるようにも見える。縦位区画の沈線も見られる。区画紋に刺突をめぐらす。7～10は3類。9, 10は明確な縦位区画が見られ、区画内は「入組状菱形紋」状の条線を施す。口縁下に刺突をめぐらせている。10の縦位条線には櫛歯状刺突を沿わせている。

## 信濃町上山桑A遺跡（図10）

1, 2は同一個体で1類b種。波状口縁で、緩いキャリバー状の器形を呈す。楕円状モチーフを横位に配し、内部およびモチーフの間隙に貝殻腹縁紋を施す。口縁下に斜位に貝殻腹縁紋をめぐらす。3, 4も同一個体で2類a種。クランク紋を施し、斜位の短沈線を充填施紋する。5は分類基準に該当しない特殊なもの。折り返し状の肥厚口縁で、肥厚部に矢羽根状刺突、角押刺突をめぐらす。肥厚部下にも角押刺突が斜位に施される。6～9は3類で条線によるモチーフを施す。6には縦位区画が見られる。1～4は北区、5～9は南2区と出土地点が異なっており、金子氏も指摘するとおり（金子 2005）、両者には時期差があると判断される。

## 信濃町大道下遺跡（図11）

3類のみが単純に出土している。1は口縁下に横位、

その下は縦位の条線を施す。4は縦位区画の条線を施し、区画内は縦位鋸歯状の条線を施している。間隙に櫛歯状刺突を充填施紋する。5にも縦位区画が見られる。8は紋様帶下端の部位。9は口縁下に無紋帶をもち、横帶の条線の上下に刺突を沿わせている。

#### 新潟県八斗蒔原遺跡（図12）

新潟県の遺跡であるが長野県信濃町にも近接し、沈線紋土器の良好な資料が出土していることから取り上げた。1～6は1類a種。1は2帶構成のもの。2は入組紋、4, 6はクランク紋を施す。5は波状紋を3段めぐらす。7～9は1類b種。V字状ないし鋸歯状紋を描き、貝殻腹縁紋を施す。10, 11は2類a種で、横位沈線間に斜位の短沈線を充填施紋する。12～14は2類c種。12は貝殻腹縁紋が施されないため2類c種としたが、口縁内端の刻みからやや古相を示すと思われる。13は太沈線による複合鋸歯紋を横位多段に施す。一部沈線間に角押刺突を施す。14は頸部が緩くくびれる器形を呈し、口縁部紋様帶には押引と一部沈線により複合鋸歯紋を描く。胴部は斜格子目沈線を施す。口縁部紋様帶の上下に波状紋をめぐらす。口唇部と口縁下に方向を違えた刺突を施すことにより矢羽根状を呈す。15～18は3類。15は縦位の条線を施したのち、大きな菱形モチーフを描く。口縁下内外面に刺突を施す。

#### 山ノ内町上林中道南遺跡（図13）

中沢道彦氏により「上林中道南式」が提唱された標式遺跡である。1は2類b種で、斜位の沈線間に半截竹管による刺突を施す。2～5は2類c種。2は口唇部に矢羽根状の刻みを施す。3は縦位区画し、区画内に横位、斜位の集合沈線を施す。4, 5は複合鋸歯紋を施す。6～11は3類。8は肥厚口縁を呈し、明確な段をもつ。9は口縁下に刺突をめぐらす。10は半截竹管による平行沈線を重ねた多条沈線により縦位区画、斜位のモチーフを描く。間隙に櫛歯状刺突を施す。11は横位条線を施したのち、縦位、斜位の条線を施す。口縁下に円形刺突をめぐらせ、さらに垂下させる。

#### 高山村湯倉洞窟（図14）

1, 2は同一個体。小破片で全体の構成は判然としないが、1類a種と見られる。薄い器壁で、2が屈曲することからキャリパー状の器形になると思われる。3～9は1類b種。3は横位、斜位の沈線間に貝殻腹縁紋を沈線に沿うように施す。口唇部に刻みを付す。4, 5は同一個体。緩いキャリパー状の器形を呈し、屈曲部に2条の鋸歯状紋をめぐらせて紋様帶を区画する。紋様帶内は縦位区画、斜位の沈線を施し、貝殻腹縁紋を施す。口唇部に刻みを付す。6は横位沈線をめぐらせて紋様帶を区画、紋様帶内は鋸歯状の沈線と貝殻腹縁紋を施す。区画沈線にも貝殻腹縁紋を施紋する。7は紋様帶下端の大形破片。外に緩く屈曲する器形を呈し、屈曲部上位を紋

様帶とする。紋様帶内は縦位区画、鋸歯状の集合沈線を施し、貝殻腹縁紋を施す。紋様帶下は無紋となる。8も紋様帶下端の部位で、紋様帶下に貝殻腹縁紋を斜位に施している。9は貝殻腹縁紋のみを施紋するもの。縦位多段に貝殻腹縁紋を施す。10～17は2類c種。10は口縁下に横位沈線をめぐらせて紋様帶を区画、紋様帶内は4本沈線により曲線モチーフを描く。11, 12も10と似たようなモチーフとなるが、4本沈線は半截竹管による平行沈線を2条並列させている。13, 14は同一個体。半截竹管内皮による刺突をめぐらせて紋様帶を区画、紋様帶内は集合沈線により縦位区画を行い、区画内に鋸歯状紋を重疊させる。沈線は半截竹管による平行沈線を並列させている。重疊する鋸歯状紋は山形押型紋を沈線に置換したように見える。15は縦位区画、横位の沈線を施す。口唇部に刻みを付す。16は沈線により三角形状の区画を施し、区画内に刺突を充填施紋する。17は横帶構成のもので、斜位の短沈線を多段に施す。18は3類。横位条線と櫛歯状刺突を施す。19, 20は同一個体。複数条の角押状押引紋で曲線モチーフを描く。2(2)の分類にはないことから、角押状押引紋で曲線モチーフを描くものを4類としておく。

#### 旧大岡村鍋久保遺跡（図15）

領塚正浩氏により「鍋久保式」が提唱された標式遺跡である。1～4は1類b種。1は緩いキャリパー状の器形を呈す。沈線を斜位に施して、沈線間に貝殻腹縁紋を施す。紋様帶下にも矢羽根状の貝殻腹縁紋を施している。2は沈線により複合鋸歯紋を描き、貝殻腹縁紋を施す。3は貝殻腹縁紋のみを施すもので、矢羽根状に多段に施すようだ。5, 6は2類a種で、横位沈線間に斜位の短沈線を充填施紋する。7～9は2類c種。7は緩い波状口縁を呈し、縦位、斜位の沈線を施す。8, 9は沈線により曲線モチーフを描いている。

#### 御代田町塚田遺跡（図16）

1類b種のみが単純に出土している。1, 2は同一個体で、木の葉状のモチーフを描き、貝殻腹縁紋を施す。上山桑A遺跡（図10の1）に類似する。口唇部に貝殻腹縁紋を施す。3～5は横位や斜位に沈線を施して貝殻腹縁紋を施す。6, 7は紋様帶下端の部位。紋様帶下にも貝殻腹縁紋を施す。7は区画紋として鋸歯状紋を施している。8～12は貝殻腹縁紋のみ施紋するもの。8, 9は矢羽根状に多段に施している。

#### 御代田町下荒田遺跡（図17）

阿部芳郎氏が「下荒田式」を提唱した標式遺跡である。1～4は2類b種で、いわゆる「複列刻帶紋」を施すもの。1, 2は口縁下の「複列刻帶紋」の部位。3は口縁下に「複列刻帶紋」を施し、以下に複合鋸歯紋を施す。4は「複列刻帶紋」の下に斜格子目沈線を施す。5～11は2類c種。5は複合鋸歯紋、6は横位、斜位の集合沈線を施

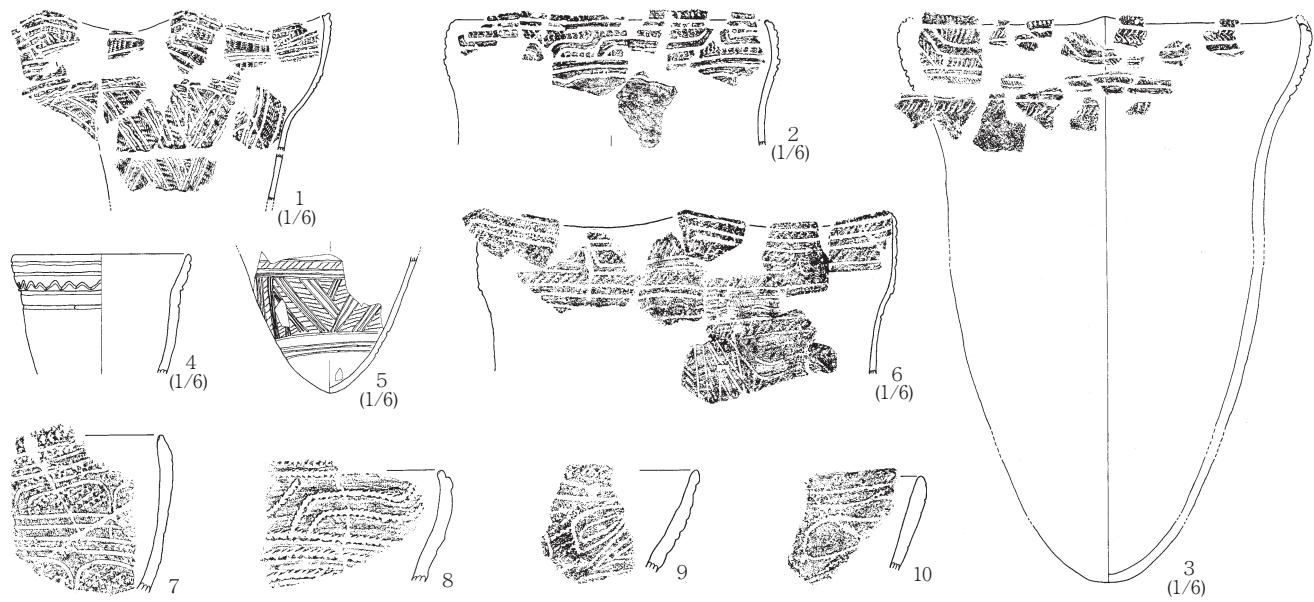


図7 貫ノ木遺跡出土土器 (s=1/4)

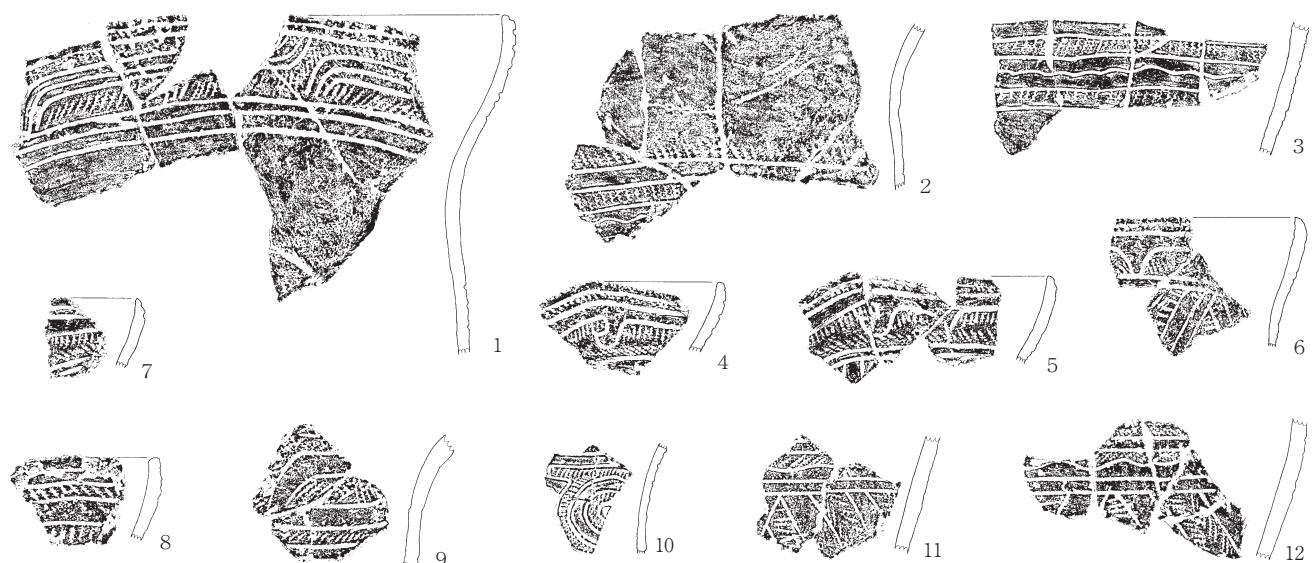


図8 東浦遺跡東浦団地地点出土土器 (s=1/4)

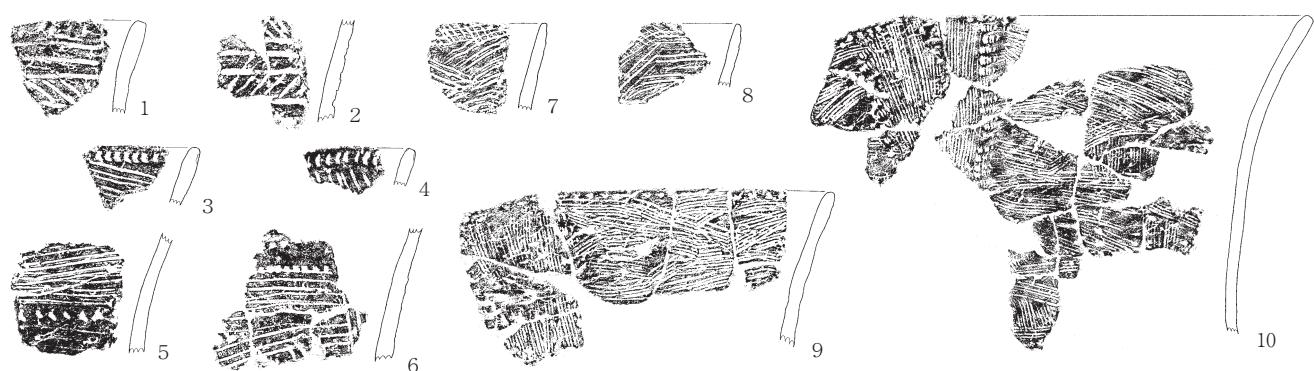


図9 東浦遺跡町道柴山線地点出土土器 (s=1/4)

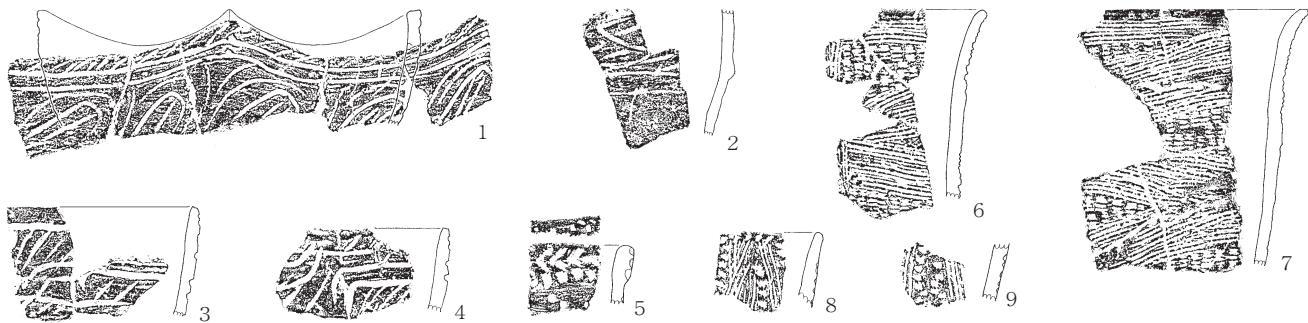


図10 上山桑A遺跡出土土器 (s=1/4)

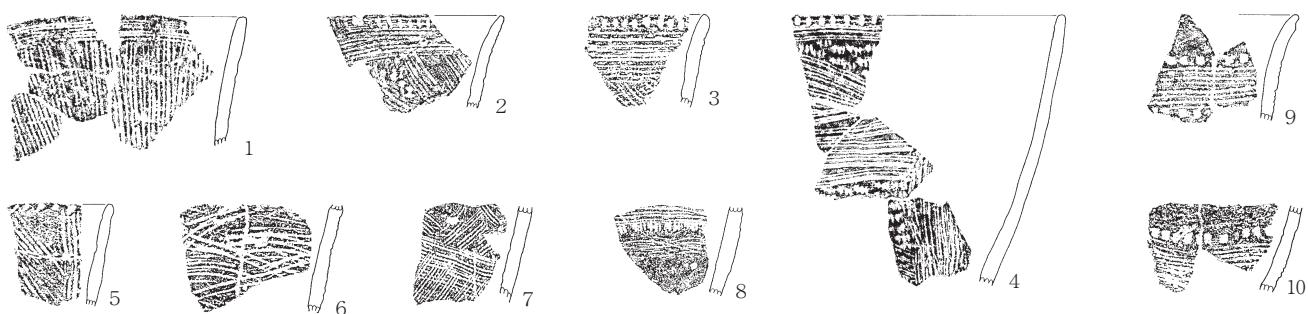


図11 大道下遺跡出土土器 (s=1/4)

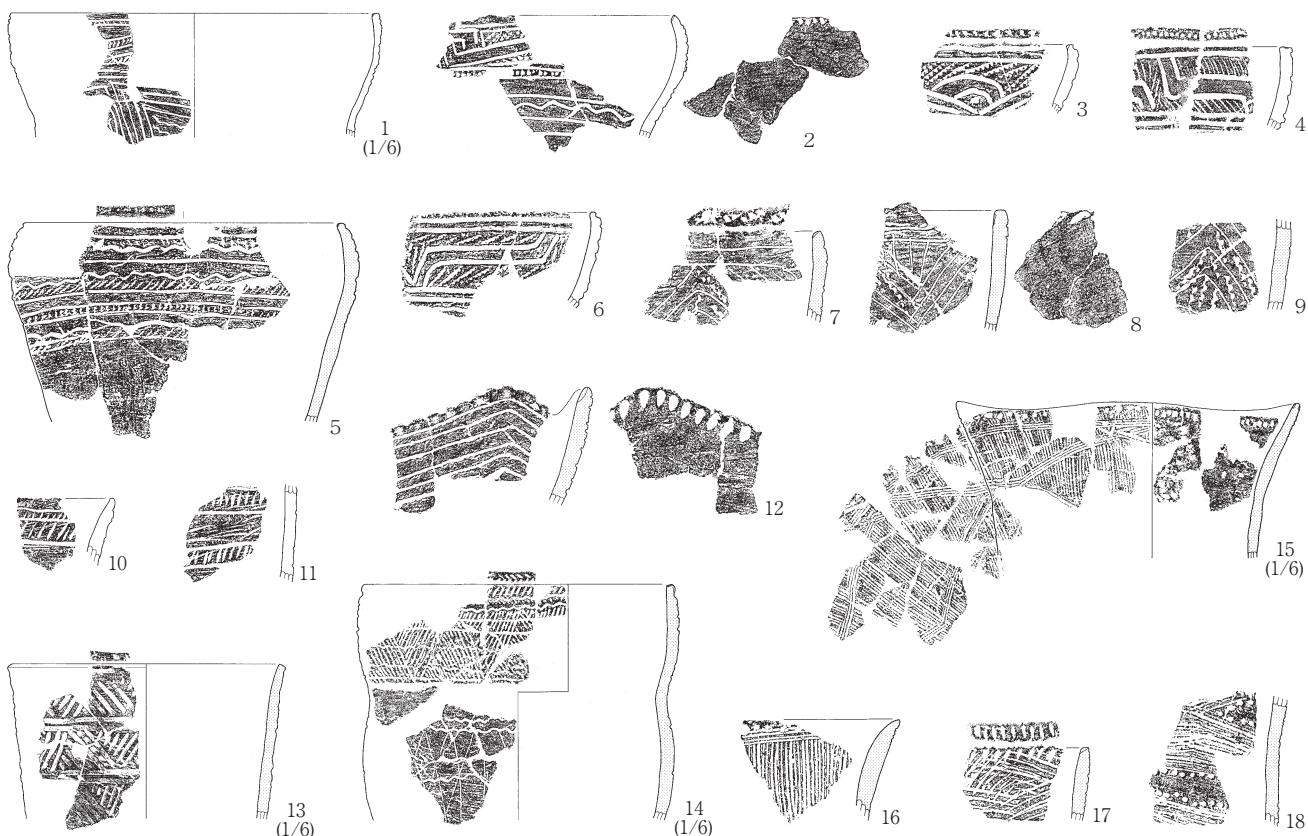


図12 八斗藤原遺跡出土土器 (s=1/4)

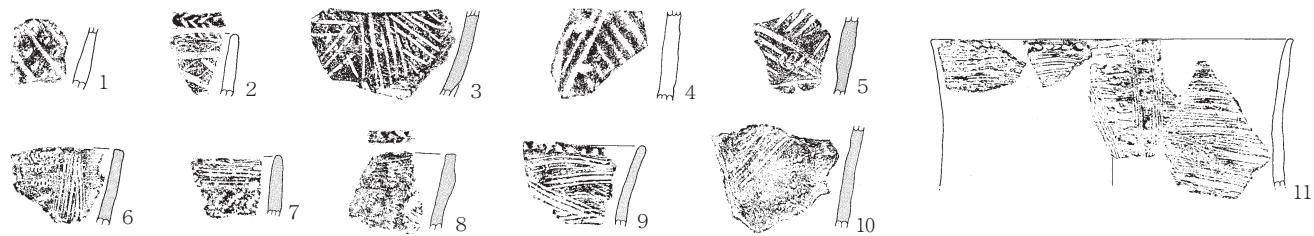


図13 上林中道南遺跡出土土器 (s=1/4)

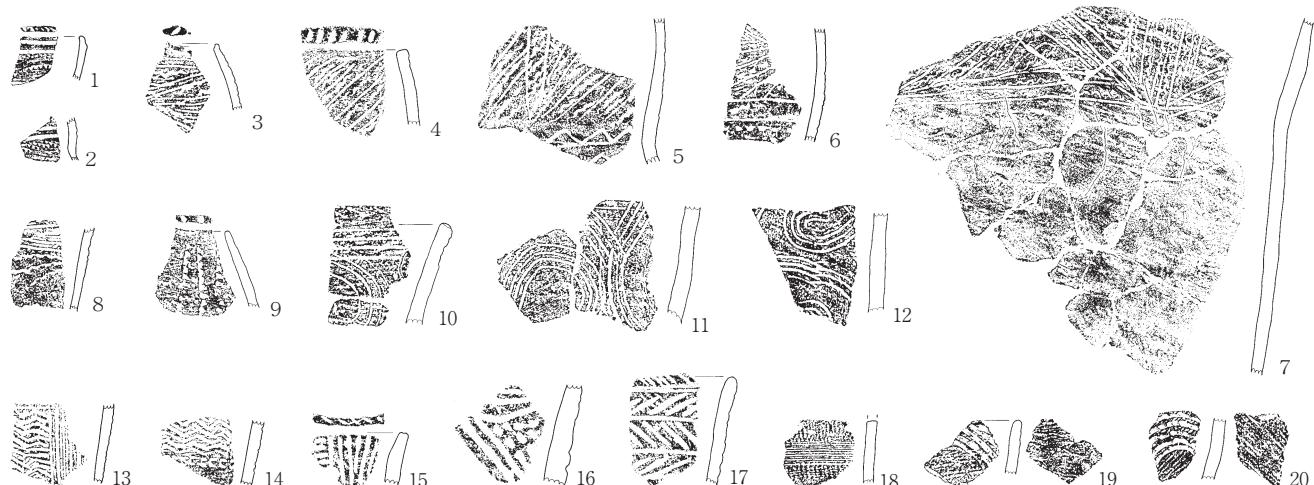


図14 湯倉洞窟出土土器 (s=1/4)

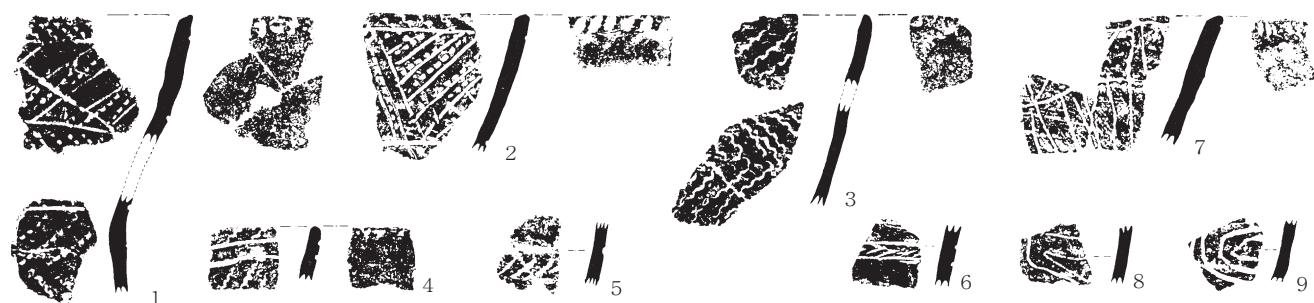


図15 鍋久保遺跡出土土器 (s=1/4)



図16 塚田遺跡出土土器 (s=1/3)

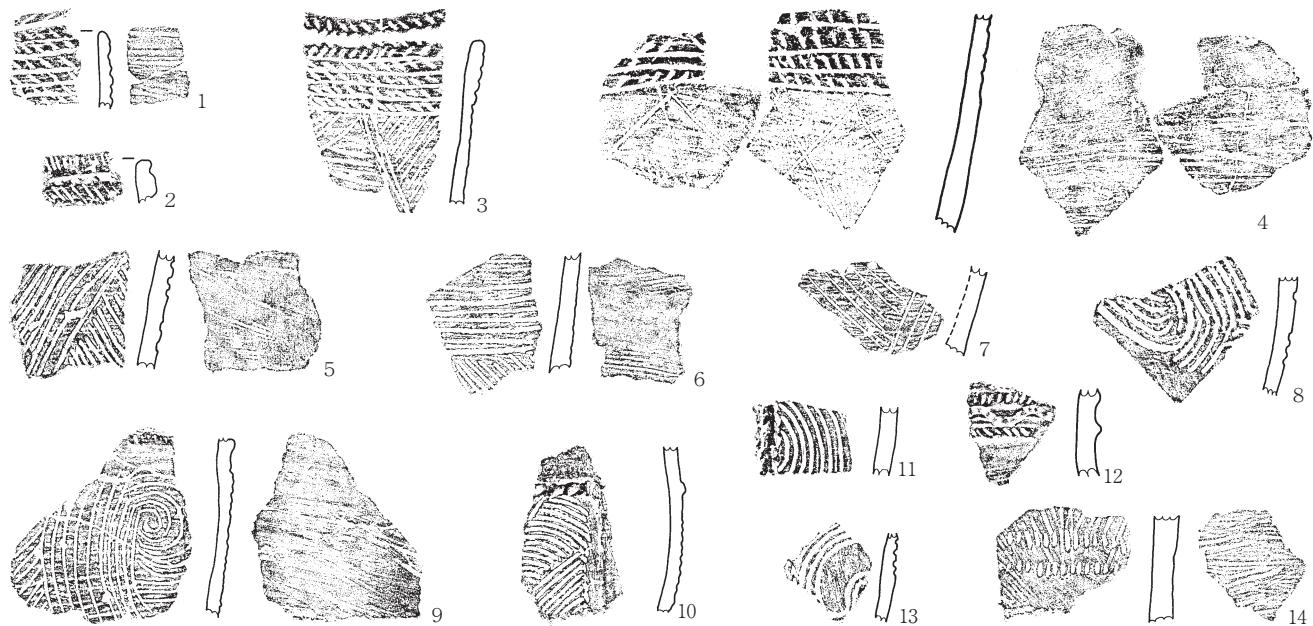


図17 下荒田遺跡出土土器 (s=1/4)

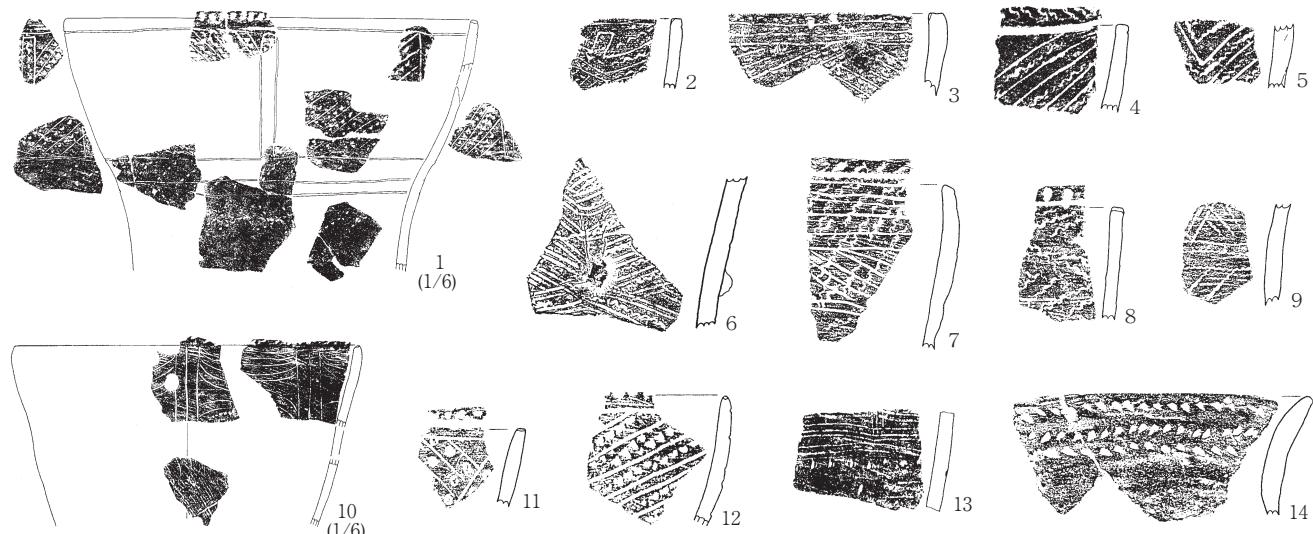


図18 新水B遺跡出土土器 (s=1/4)

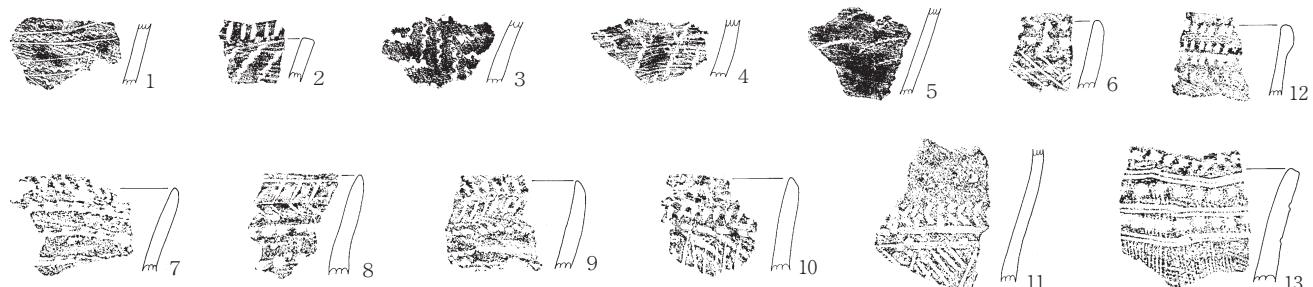


図19 平石遺跡出土土器 (s=1/4)

	1 a類	1 b類	2 a類	2 b類	2 c類	2 d類	3類	4類	5類	6類
立馬Ⅰ	○	○		○	○		○			
立馬Ⅱ					○		○			
立馬Ⅲ	○			○	○	○	○			
三平Ⅱ	○	○	○	○	○	○	○			
貫ノ木	○	○								
東浦団地地点	○									
東浦町道地点			○		○		○			
上山桑A北区		○	○							
上山桑A南2区							○		○	
大道下							○			
八斗蒔原	○	○	○		○		○			
上林中道南				○	○		○			
湯倉洞窟	○	○			○		○	○		
鍋久保		○	○		○					
塚田		○								
下荒田				○	○			○		
新水B		○		○	○				○	
平石		○							○	○

表5 各遺跡における類別組成

す。7は幅広で鈍角なペン先状刺突をめぐらせて紋様帯を区画、紋様帯内に複合鋸歯紋を施す。8, 9は集合沈線により曲線モチーフを描く。9は刻みを付した隆線で紋様帯を区画している。10は斜位に刻みを付した隆線をめぐらせて紋様帯を区画、さらに紋様帯内を凹線と無紋帯により縦位区画する。区画内は複合鋸歯状のモチーフを施すが、一部沈線が弧状になっている。凹線に沿って刺突を施す。11は縦位隆線を垂下させ、区画内に弧状の集合沈線を施す。隆線には爪形状の刺突を沿わせている。12, 13は4類で角押状押引紋を施すもの。12は刻みを付した隆線間に波状の押引紋を施す。13は複数条の押引紋により、曲線モチーフを描いている。14は縦位や斜位の沈線を施し、縦位の列点を2条めぐらせて紋様帯を区画する。やや厚手で内面の条痕も顯著である。「判ノ木山西式」に様相が近いといえよう。

#### 旧望月町新水B遺跡（図18）

1類b種がまとまって出土している遺跡である。1～10は1類b種。1は全体の紋様構成がわかる貴重な資料である。緩やかなキャリパー状器形を呈し、屈曲部上位に1帶の紋様帯をもつ。3条の横位沈線をめぐらせて紋様帯を区画、さらに沈線を垂下させて紋様帯内を縦位区画する。区画内は斜位の沈線、貝殻腹縁紋を充填し、全体としては大きな鋸歯状の構成になると思われる。区画沈線間および区画紋下にも斜位の貝殻腹縁紋を施す。口唇部に刻みを付す。2はV字状モチーフの間隙に四角形状の沈線を張り出させている。前段階の名残であろうか。3は複合鋸歯状、4は斜位、5はV字状の沈線を施

し、貝殻腹縁紋を施す。いずれも1に似たようなモチーフになるのであろう。6は菱形状の沈線を施し、貝殻腹縁紋を施す。交点に貼瘤状の貼付紋を施す。7は横位、斜位の集合沈線を施し、貝殻腹縁紋を施すが、貝殻腹縁紋を沈線に沿わせるのではなく、沈線を切るように沈線の上から斜位に施している。8, 9は貝殻腹縁紋のみを施すもの。8は矢羽根状に多段に施す。10は3本沈線を垂下させて縦位区画し、区画内に対弧状の沈線を施す。一部沈線間に貝殻腹縁紋を施すようだ<sup>4)</sup>。11, 12は2類b種。複合鋸歯状、斜位に沈線を施し、沈線間に刺突を充填施紋する。13は2類c種。横位沈線と刺突列をめぐらせて紋様帯を区画、区画内は縦位の沈線が見られる。14は緩やかに外反する器形を呈し、口縁下に互い違いに向きを変えた斜位の刺突列を3条めぐらせる。「平石式」に近いものか。

#### 旧望月町平石遺跡（図19）

阿部芳郎氏により「平石式」が提唱された標式遺跡である。1～5は1類b種。1は沈線によるモチーフと貝殻腹縁紋、2～5は貝殻腹縁紋のみを施す。6は口縁下に2条の刺突列をめぐらせ、細沈線による鋸歯状紋を施す。7は尖頭状の口唇部形状を呈し、口縁外端に斜位の刻みを付す。口縁下に半截竹管内皮による押引状の刺突を多段に施す。8, 9も尖頭状の口唇部形状を呈す。口縁下に矢羽根状の短沈線を施し、角押刺突をめぐらせる。10も同様に尖頭状の口唇部形状を呈し、口縁下に矢羽根状短沈線と角押刺突を1条めぐらせる。刺突列下に細沈線によるモチーフを描く。11は天地が逆である。太



図20 各遺跡の位置

く浅い沈線を2条、さらにその下に矢羽根状刺突をめぐらせて紋様帶を区画、紋様帶内は複合鋸歯紋を施す。12は折り返し状の肥厚口縁を呈し、肥厚部に2条の角押刺突、肥厚部下に1条の角押刺突と半截竹管内皮による刺突をめぐらせる。13は緩やかな波状口縁を呈し、口縁下に半截竹管による平行沈線を3条めぐらせ、沈線間に同一工具による刺突を施す。口唇部にも刺突を施す。地紋に細かな条痕を施している。6～11については2類c種、4類といえなくもないが、明らかに異なる特徴をもつ。「平石式」設定段階の基準資料として、2(2)の分類基準に当てはめるのはそぐわないようだ。あいまいな言い方になってしまふが、口縁下に矢羽根状刺突(短沈線)を施すような「平石式」的な様相をもつものを5類としておきたい。また折り返し状の肥厚口縁をもつ12を6類として追加しておきたい。上山桑A遺跡(図10の5)もここで6類としておく。

#### 4 中部地方の土器編年とハッ場ダム関連遺跡出土資料の位置付け

##### (1) 各遺跡における類別組成と型式学的検討

2および3で概観した遺跡の類別組成をまとめたのが表5である<sup>5)</sup>。各遺跡において組成が異なることは一目瞭然であろう。この組成の違いはそのまま時期差、地域差によるものと考えられる。それぞれの種がどういった関係にあるのか、出土状況をもとに検討してみたい。

まず貝殻腹縁紋を施す1類について、東浦遺跡東浦団地地点でa種が単純に出土していること、上山桑A遺跡、鍋久保遺跡、塚田遺跡、新水B遺跡、平石遺跡でa種を出土せずにb種を出土することから、1類a種と1類b種は時期差と考えられる。型式学的な変化は後述するが、a種→b種が想定できるであろう。また塚田遺跡で1類b種が単純に出土していること、同じ御代田町内の下荒田遺跡では貝殻腹縁紋を施紋した1類が出土せず、2類c種を主体に出土することから両者は時期差であると判

断される。貝殻腹縁紋の有無から中沢道彦氏の指摘するところ（中沢 1995）、塚田遺跡→下荒田遺跡の変化つまり 1 類 b 種→2 類 c 種が想定できるであろう。さらに大道下遺跡、上山桑 A 遺跡南 2 区で 3 類のみが単純に出土していることから、3 類の段階が想定できる。3 類は型式学的に 1 類 a 種→1 類 b 種→2 類 c 種の間に介在させることは不可能であることから、2 類 c 種の次に置くべきものと考えられる。2 類 a 種については、上山桑 A 遺跡北区で 1 類 b 種に伴って出土していること、クランク紋のモチーフ内に充填施紋されており 1 類 a 種の系譜を引くと考えられることから、1 類 b 種に伴う可能性が高い。ただし 1 類 b 種の段階にのみ伴うのかというと、断定はできない。2 類 b 種については沈線によるモチーフが 1 類 b 種と共通し、貝殻腹縁紋を刺突に置換したと考えられることから 1 類 b 種に伴うものであろう。2 類 d 種については類例に乏しく、判断できない。4 類は角押状の押引紋を施すものであるが曲線モチーフを描くことから、単純に横位にめぐらす 5 類とは区分できると思われる。やはり類例が少なく判然としないが、下荒田遺跡で 4 類（図 17 の 12）の隆線が 2 類 c 種（図 17 の 9）に共通することから、2 類 c 種に伴うものと判断しておきたい。5 類はいわゆる「平石式」としたが、新水 B 遺跡、平石遺跡で出土が確認されるのみで、北・東信地域では確認できない。このことから地域差の可能性が考えられよう。6 類は上山桑 A 遺跡南 2 区、平石遺跡で 2 点のみ確認された。出土点数も少なく、折り返し状の肥厚口縁という独特な口縁部形態は中部地方特有のものではなく、他型式の影響による可能性が高い。関東地方の子母口式によく見られる口縁部形態であることから、子母口式との関連を考えておきたい。

以上をまとめると、1 類 a 種→1 類 b 種・2 類 a 種・2 類 b 種→2 類 c 種・4 類→3 類の変遷が想定できるだろう。そして 5 類はおそらく地域差であり、6 類は関東地方の子母口式との関連で考えるべきものと判断される。

## （2）中部地方の土器編年

（1）で想定した変遷を実際の型式に当てはめ、さらに具体的に見ておきたい（図 21）。

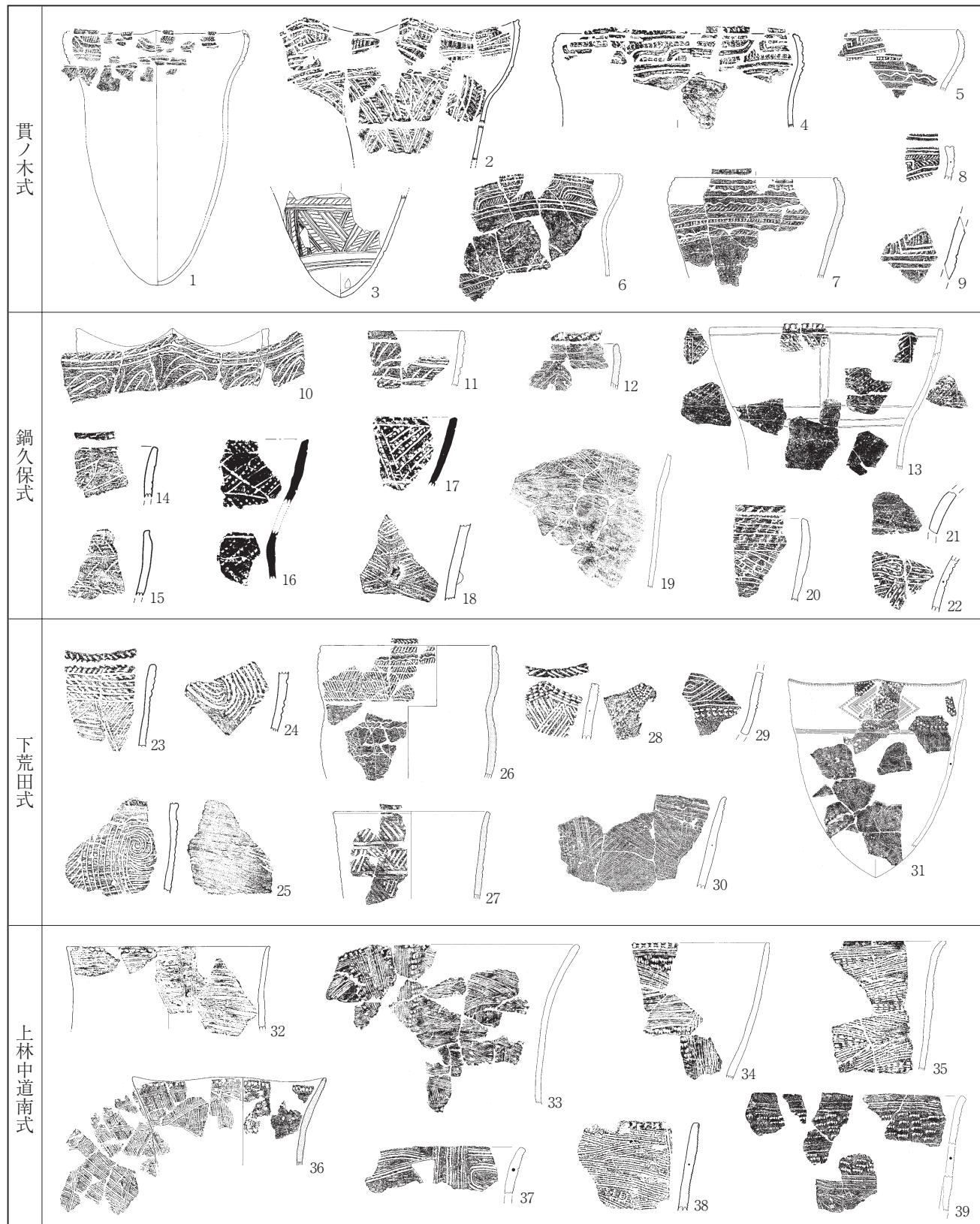
**貫ノ木式** 貫ノ木式が田戸上層式〈古〉段階に併行することは誰しもが認めるところであろう。分類基準でいえば 1 類 a 種が相当する。土器様相は田戸上層式〈古〉段階にかなり近い。キャリパー状の器形を呈すること、頸部のくびれによって口縁部紋様帶と胴部紋様帶の 2 帯構成になること、口縁部紋様帶に入組紋やクランク紋などの明確な幾何学モチーフを描くことなど、共通する要素を多くもつ。田戸上層式と異なる点としては押引紋を用いないことが挙げられようか。貫ノ木遺跡（図 7 の 8）に押引紋を施す例があるが、田戸上層式というよりも東

北地方南部の明神裏Ⅲ式の影響によるものと考えるのが適當と思われる。

**鍋久保式** 貫ノ木式の後続型式は鍋久保式が相当しよう。分類では 1 類 b 種を主体とし、2 類 a 種、2 類 b 種が伴うと考えられる。器形は貫ノ木式のキャリパー状器形から、緩やかにくびれる程度に変化し、器形の変化に伴い、紋様帶も胴部上位に 1 帯配置されるようになる。このことは田戸上層式〈古〉段階→〈新〉段階への変化に呼応しているといえる<sup>6)</sup>（橋本 1995）。紋様は貫ノ木式の明確な幾何学モチーフが崩れ、上山桑 A 遺跡や塚田遺跡のようなモチーフ（10, 14）、また新水 B 遺跡や湯倉洞窟のような鋸歯状紋を施して、貝殻腹縁紋を施すもの（13, 19）となる。貝殻腹縁紋の施紋も貫ノ木式が沈線に対して直交気味に密に施していたのに対し、鍋久保式では沈線に対して平行気味にややまばらに施紋するようになる。また鍋久保式の段階に縦位区画の出現が見られ、この伝統は次段階以降受け継がれていくこととなる（13, 19）。

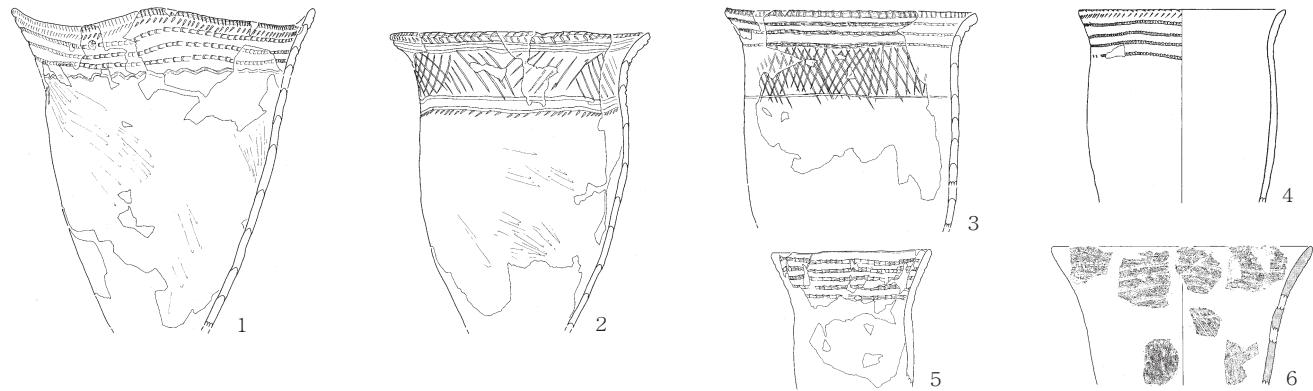
**下荒田式** 貝殻腹縁紋が消滅し、沈線のみあるいは沈線と刺突によりモチーフを描く型式であり、2 類 c 種が相当する。刺突の施紋法も鍋久保式が沈線間に充填していたのに対し、下荒田式は沈線によるモチーフの間隙に施すようになる。あるいは紋様帶内には施されずに紋様帶を画す区画紋としてめぐらすようになる。いわゆる下荒田式の特徴とされる「複列刻帯紋」は、鍋久保式の沈線間に刺突を施すモチーフが口縁に集約したもので、鍋久保式の系譜を引くものであろう。鍋久保式→下荒田式への過渡的な様相と判断される。3（2）では 2 類 b 種として分類したが、「複列刻帯紋」が紋様帶内のモチーフとして展開するのではなく区画紋的な存在になっており、紋様帶内には複合鋸歯紋が描かれていることから（23）、ここで改めて下荒田式に位置づけておきたい。下荒田式は全体の構成を伺う良好な例がないため判然としないが、紋様帶は鍋久保式を踏襲して胴部上位に 1 帯もち、複合鋸歯状や菱形状、曲線状などの幾何学モチーフを描くようだ。下荒田遺跡では隆線を施すものがあるが（25）、他遺跡での類例はなく、どのような系譜で取り入れられたのかは言及できない。ただ可能性としては田戸上層式の影響が考えられるだろう。4 類の角押状押引紋がこの段階に伴う可能性が高いことは前述したとおりである。

**上林中道南式** 条線を主紋様とする型式であり、3 類が相当する。同一工具による櫛歯状刺突も大きな特徴としてあげられよう。条線がどのようにして出現したのかは言及できないが、下荒田式の集合沈線から条線へという変化は型式学的に説明がつくと思われる。「入組状菱形紋」状のモチーフも 29→33 のように連続すると判断されるし、縦位区画や紋様帶構成も下荒田式を踏襲している。



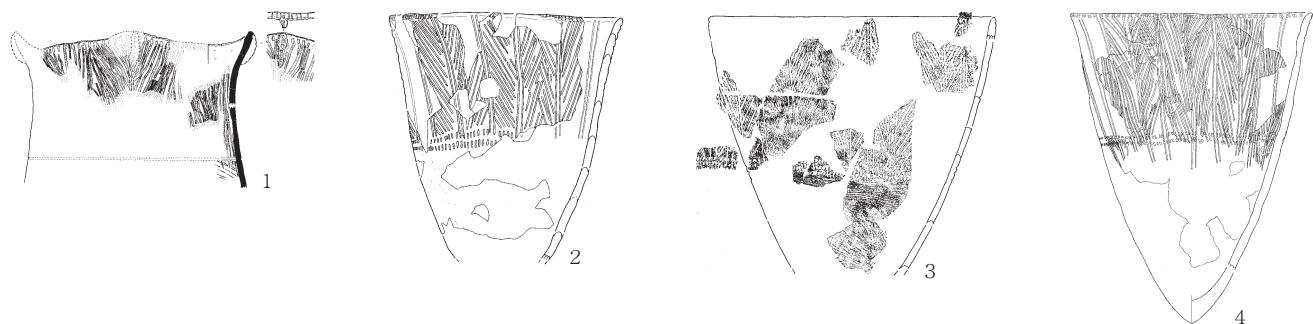
1～4 貫ノ木 5,7,12,26,27,36 八斗蔵原 6 東浦団地地点 8,22,28,30,38 立馬Ⅲ 9,21,29 三平Ⅱ  
 10,11,35 上山桑A 13,18,20 新水B 14,15 塚田 16,17 鍋久保 19 湯倉洞窟 23～25 下荒田  
 31,37,39 立馬Ⅰ 32 上林中道南 33 東浦町道地点 34 大道下

図 21 中部地方北東部および群馬県北西部における沈線紋土器の変遷案



1～3 山梨県笛見原遺跡 4 長野県吉野遺跡群 5 神奈川県久保ノ坂（No.4）遺跡 6 神奈川県北原（No.9）遺跡

図22 「平石式」関連資料 (s=1/10)



1 長野県判ノ木山西遺跡 2, 3 山梨県笛見原遺跡 4 神奈川県久保ノ坂（No.4）遺跡

図23 「判ノ木山西式」関連資料 (s=1/10)

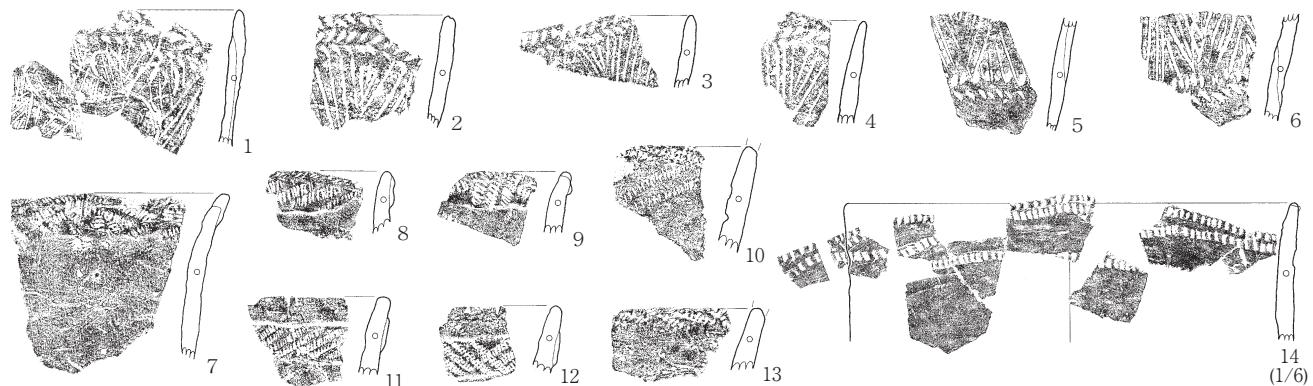


図24 静岡県西洞遺跡c・d区出土土器 (s=1/4)

ると考えられる。以前筆者は、上林中道南式と子母口式を併行関係に置いたが（橋本2009）、上山桑A遺跡南2区で上林中道南式に伴って6類土器（図10の5）が出土している事実は、それを物語つていいよう。

#### 「平石式」と「判ノ木山西式」

筆者は「平石式」を口縁下に矢羽根状刺突（短沈線）を施し、横位多段に角押状押引紋を施すものや幅狭の紋様帶内に沈線による鋸歯状紋などを施すものと理解している（図22）。口縁下の矢羽根状刺突（短沈線）は特徴

的であり、「平石式」のメルクマールともいえるものであろう。こうした視点で見た場合、3（2）で概観した遺跡群にこれに該当する資料は平石遺跡、新水B遺跡以外には見出せない。南に目を移せば、山梨県忍野村笛見原遺跡で良好な資料が出土しているほか各地で出土しており、長野県中・南信地域から山梨県、神奈川県北西部付近に分布域があるよう見えて。時期については筆者は以前、「平石式」と子母口式、出流原式が併行する可能性を指摘したが（橋本2009）、静岡県沼津市西洞遺跡

南東北	北関東	南関東	中部
明神裏Ⅲ式	田戸上層式〈古〉		貫ノ木式
道徳森2類	田戸上層式〈新〉		鍋久保式
常世1式〈古〉	田戸上層式〈新々〉	下荒田式	- - - - - 「平石式」 「判ノ木山西式」
常世1式〈新〉	出流原式	子母口式	上林中道南式

表6 縄紋時代早期中葉の編年案

c・d区（池谷2002）において他時期の土器が混じらずに子母口式と「平石式」が伴って出土した事例があることから、両者の併行関係を示唆しているものと思われる（図24）。平石遺跡で6類土器が出土していることも重要な意味をもつであろう。

「判ノ木山西式」は「平石式」よりも幅広の紋様帯をもち、幅狭な縦位区画や綾杉状の沈線、刺突による区画紋などに特徴づけられる型式と筆者はとらえている（図23）。「判ノ木山西式」についても北・東信地域では出土は少ないようだ。やはり中・南信地域から山梨県、神奈川県北西部地域で充実した資料が見られる。「判ノ木山西式」は条痕が顕著なものがあることから、より条痕紋系土器に近い様相を呈しており、「平石式」→「判ノ木山西式」は筆者も支持するところである<sup>7)</sup>。

このように「平石式」、「判ノ木山西式」は長野県中・南信地域から山梨県さらには神奈川県北西部地域に分布の中心をもつ土器型式と考えられる。子母口式期には北関東地方の出流原式のように、小地域に土器型式が分布する様相を呈している。「平石式」、「判ノ木山西式」もそうした一型式ととらえられるのではないだろうか。

### （3）ハッ場ダム関連遺跡出土資料の位置付け

（2）において中部地方の土器編年を確認したが、ハッ場ダム関連遺跡出土資料も同様に当てはめることが可能である。1類a種が貫ノ木式、1類b種・2類a種・2類b種が鍋久保式、2類c種が下荒田式、3類が上林中道南式にそれぞれ比定できるであろう。とすると、立馬I・Ⅲ遺跡、三平Ⅱ遺跡は貫ノ木式から上林中道南式にかけて、立馬Ⅱ遺跡は下荒田式から上林中道南式にかけての遺跡と判断できる。資料的には下荒田式と上林中道南式の段階が比較的充実した出土といえるだろう。ひとつ問題となるのが2類d種の扱いである。2類d種は沈線と刺突を用いることから2類c種との関連が強いが、紋様帯内に幅狭な縦位区画を行い、縦位鋸歯状の集合沈線を施すことから2類c種とは様相を異にする。そのため、あえてd種として分離した経緯がある。しかし表5を見ても、他の遺跡にはこうした様相をもつ例は見られない。あえて類例を求めるならば、鋸歯状紋の施紋法こそ異なるものの幅狭の縦位区画は「判ノ木山西式」に類

似した様相を示すといえる。また縦位鋸歯状のモチーフは上林中道南式にも見ることができる。2類d種が2類c種内のバラエティーなのか、あるいは時期を異にするものか判断材料に乏しく、2類d種の位置付けについては現時点では保留しておきたい。

### 5 おわりに

長野県北信・東信地域の遺跡を中心に中部地方の土器編年を再確認するとともに、ハッ場ダム関連遺跡出土資料の位置付けを試みた。かなり粗削りな分類であり、細かな型式学的検討が不足している感は否めないが、貫ノ木式→鍋久保式→下荒田式→上林中道南式へと変遷し、それぞれが関東地方の田戸上層式〈古〉、〈新〉、〈新々〉、子母口式に併行するという結論に達した（表6）。また「平石式」、「判ノ木山西式」については分布域を異にする土器型式であることを指摘した。ただ本稿では筆者の力量不足により、相木式など押型紋土器との関係には触れることができなかった。角押状押引紋は相木式との関連が強いと考えられ、併行関係など課題が残る。型式名については先学諸氏の業績を尊重するとともに、新たな型式名を提唱すると混乱を生じると考え、貫ノ木式・鍋久保式・下荒田式・上林中道南式の型式名称を使わせていただいたが、提唱者の意図する型式内容とは違ってしまった感がある。提唱者の方々をはじめ、多くの方々のご批判をいただければ幸いである。

最後に立馬I・Ⅱ・Ⅲ遺跡、三平Ⅱ遺跡出土早期土器の観察・執筆の機会を与えてくださった整理担当者の飯森康広、篠原正洋、須田正久の3氏に深く感謝するとともに、資料見学に際しご配慮いただいた方々および諸機関、有益なご教示をいただいた方々を明記し、感謝の意を表したい（敬称略）。

池谷信之・井上 賢・大竹憲昭・小崎 晋・小林健治・小林麻由美・高橋清文・堤 隆・中村由克・花岡佳昭・藤森英二・古谷修一・毒島正明・本多得爾・正木美香・浅間繩文ミュージアム・岡谷市教育委員会・忍野村教育委員会・北相木村考古博物館・佐久市教育委員会・上越市片貝繩文資料館・上越市埋蔵文化財センター・高山村歴史民俗資料館・尖石繩文考古館・長野県立歴史館・沼

津市文化財センター・野尻湖ナウマンゾウ博物館・望月歴史民俗資料館・山ノ内町教育委員会

本研究は、平成19年度財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団職員自主研究助成金による成果の一部である。

## 註

- 1) 金子直行氏はこうしたモチーフを「入組状菱形文」と表現している(金子2005)。当該期土器の系譜を知るうえで重要なモチーフと思われるため、以下、この名称を使わせていただくことにする。
- 2) (金子2005)では、信濃町内の遺跡出土土器を中心に詳細な検討が行われている。本稿でも参考にさせていただいた部分が多い。
- 3) 領塚氏の田戸上層式細分案は、(古)段階に筆者の提示した〈古〉、〈新〉段階(橋本1995)の2段階を含むものである(表3参照)。そのため氏の提唱する鍋久保式は筆者の〈新々〉段階に併行することになる。
- 4) 新水B遺跡の資料は佐久市教育委員会のご好意で、望月歴史民俗資料館にて実見させていただいた。ただいくつかの資料が散逸していたのか、図18の10は実見がかなわなかった。そのため重要な資料であることは承知しているが、深くは言及できない。ご容赦願いたい。
- 5) 筆者は論を展開するにあたり、遺跡単位の類別組成を重要視している(橋本1995, 2009)。明確な構造は検出されず、また層位的な出土例も皆無であり、さらに断片的な破片資料がほとんどで全体の紋様構成がわからづらい当該期土器群の編年を考えるうえでは、型式学的な土器の変化も重要であるが、それ以上に有効な手段と考えるからである。かつて山内清男氏が、田戸下層式を単純に出土する遺跡を挙げて田戸上層式が出土しないことを根拠に、田戸下層式と田戸上層式を型式区分した方法(山内1937)にならっている。
- 6) こうした様相は東北地方でも見ることができる。南東北では明神裏Ⅲ式あるいは田戸上層式〈古〉段階併行期の土器→道德森2類、北東北では「千歳式」→物見台式といった具合である。この点については稿を改めて論じることとしたい。
- 7) 筆者は「平石式」を子母口式併行に置くため、「判ノ木山西式」の位置付けに課題が残る。現時点では子母口式後半段階としておくが、「清水柳E式」との関係など、中部地方南部から東海地方を見据えた検討が必要である。課題としたい。

## 引用・参考文献

- 阿部芳郎 1997 「判ノ木山西遺跡出土土器の分類と編年」『シンポジウム押型文と沈線文 本編』
- 阿部芳郎 1999 「縄文時代早期後葉土器編年における北関東の様相－栃木県佐野市出流原遺跡出土土器の型式学的検討－」『駿台史学』第106号
- 飯森康広ほか 2006a 『立馬Ⅱ遺跡』財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 飯森康広ほか 2006b 『立馬Ⅰ遺跡』財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 池谷信之 2002 『西洞遺跡(c・d区)発掘調査報告書』沼津市教育委員会
- 大竹憲昭ほか 1998 「貫ノ木遺跡・西岡A遺跡」財団法人長野県埋蔵文化財センター
- 岡本東三ほか 1995 『城ノ台南貝塚発掘調査報告書』千葉大学考古学研究室
- 小笠原永隆 1999 「中部地方を中心とする縄文時代早期中葉土器群編年の展望－「シンポジウム」の再検討を中心とした若干の考察－」『長野県考古学会誌』第87・88号
- 小笠原永隆 2001 「子母口式成立前後の広域編年作業に向けての問題点」『先史考古学研究』第8号
- 恩田 勇 1994 『宮ヶ瀬遺跡群Ⅳ－北原(No.9)遺跡(2)・北原(No.11)遺跡－』神奈川県立埋蔵文化財センター
- 恩田 勇 1998 『宮ヶ瀬遺跡群XVI－久保ノ坂(No.4)遺跡－』財団法人かながわ考古学財団
- 恩田 勇 2002 「縄文早期沈線文土器後葉期の異相－「久保ノ坂式土器」設定へ向けての予備的検討－」『神奈川考古』第38号
- 金子直行 2004 「押型文系土器群と沈線文系土器群終末期の関係性－縦条体压痕文土器の分析を通して画期を探る－」『研究紀要』第19号財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団
- 金子直行 2005 「沈線文系土器群から条痕文系土器群への構造的変換と系統性－「V」字状文と「入組状菱形文」の系譜－」『縄文時代』第16号
- 小林秀夫ほか 1981 「判ノ木山西遺跡」『長野県中央道埋蔵文化財発掘調査報告書－茅野市・原村その3－』長野県教育委員会
- 坂上有紀ほか 2004 『八斗蒔原遺跡』財団法人新潟県埋蔵文化財調査事業団
- 笹沢 浩ほか 1976 「長野県更級郡大岡村鍋久保遺跡の調査」『長野県考古学会誌』第23・24号
- 佐藤美枝子ほか 1998 「間下丸山・禪海塚遺跡」岡谷市教育委員会
- 静岡県考古学会 2009 『清水柳E類土器を考える』静岡県考古学会東部例会ミニシンポジウム資料
- 篠原正洋ほか 2007 『三平I・II遺跡』財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 縄文セミナーの会 2005a 『第18回縄文セミナー 早期中葉の再検討』
- 縄文セミナーの会 2005b 『第18回縄文セミナー 早期中葉の再検討－記録集－』
- 須田正久ほか 2009 『立馬Ⅲ遺跡』財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 高橋 誠ほか 2001 『湯倉洞窟』高山村教育委員会
- 田中 総 1999 「中部地方における縄文早期沈線文土器の終末について－関東以西における早期前半から後半への移行期の問題」『長野県考古学会誌』第87・88号
- 壇原長則 1996 『上林中道南遺跡Ⅲ』山ノ内町教育委員会
- 鶴田典昭 1997 「がまん淵遺跡」『上信越自動車道埋蔵文化財発掘調査報告書13－小布施町内・中野市内その1・その2－』財団法人長野県埋蔵文化財センター
- 中沢道彦ほか 1994 『塚田遺跡』御代田町教育委員会
- 中沢道彦ほか 1995 『下荒田遺跡』御代田町教育委員会
- 中沢道彦 2005 「長野県における早期沈線文土器群後半期の様相」『第18回縄文セミナー 早期中葉の再検討』縄文セミナーの会
- 中島英子ほか 2000 「貫ノ木遺跡」『上信越自動車道埋蔵文化財発掘調査報告書16－信濃町その2－』財団法人長野県埋蔵文化財センター
- 中村由克 1997 『大道下遺跡(4次)ほか信濃町内遺跡発掘調査報告書』信濃町教育委員会
- 中村由克 2004a 『上山桑A遺跡』信濃町教育委員会
- 中村由克 2004b 『東浦遺跡東浦団地地点・町道柴山線地点発掘調査報告書』信濃町教育委員会
- 長野県考古学会縄文時代(早期)部会編 1996 『シンポジウム押型文と沈線文 資料集』
- 贊田 明ほか 2001 『中山間総合整備事業地内埋蔵文化財発掘調査報告書 吉野遺跡群』上松町教育委員会
- 西沢寿晃 1982 「栃原岩陰遺跡」『長野県史』考古資料編全1巻(2)
- 西本正憲ほか 2003 『笛見原遺跡』忍野村教育委員会・笛見原遺跡発掘調査団
- 橋本 淳 1995 「考察 田戸上層式土器(第Ⅲ群土器)について」『城ノ台南貝塚発掘調査報告書』千葉大学考古学研究室
- 橋本 淳 2009 「「出流原式土器」の検討－北関東における縄文時代早期中葉の土器様相－」『上毛野の考古学Ⅱ－群馬考古学ネットワーク5周年記念論文集－』
- 福島邦男 1989 『平石遺跡』望月町教育委員会
- 毒島正明 2004 「子母口式土器研究の検討(下)－子母口式2細分論－『土曜考古』第28号
- 三田村美彦 2003 『山梨の縄文時代早期沈線文土器群終末期前後の検討』『研究紀要19』山梨県立考古博物館・山梨県埋蔵文化財センター
- 山内清男 1937 「武藏国殿袋出土の早期縄紋式土器」『先史考古学』第1巻2号
- 領塚正浩 2005 「中部地方北東部における沈線文土器群終末期の土器編年－長野県内を中心として－」『佐久考古通信』No.92